第94回 定時株主総会 招集ご通知

東洋証券

証券コード：8614

日 時 **平成28年６月24日（金曜日）午前10時**
（開場午前９時）

場 所 東京都中央区八丁堀四丁目７番１号
当社本店 ４階会議室 ※末尾のご案内図をご参照ください。
（受付は４階でございます）

決議事項

第１号議案　取締役９名選任の件
第２号議案　監査役１名選任の件

郵送またはインターネットによる議決権行使期限
平成28年６月23日（木）午後５時まで
▶ 詳細は４～６頁をご参照ください。

目　次

ごあいさつ …… 1
第94回定時株主総会招集ご通知 …… 3
議決権行使についてのご案内 …… 4
株主総会参考書類 …… 7

【添付書類】
事業報告 …… 14
連結計算書類等 …… 35
計算書類等 …… 39

〈ご参考〉株主のみなさまと東洋証券 …… 44

※本年より招集ご通知と営業のご報告は合冊して一冊となっております。

株主のみなさまへ



取締役社長　大島勝彰

これからもみなさまから選ば

株主のみなさまには、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

ここに、第94回定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、一言ごあいさつ申しあげます。

当社は、本年12月に創業100周年を迎えます。これもひとえにみなさまの長年にわたるご愛顧とご支援の賜物と、役職員一同心よりお礼申しあげます。

創業100周年を機に、これまで受け継がれてきた「信頼」を第一にお客さま1人1人のニーズに丁寧にお応えするという基本姿勢を再認識し、投資家のみなさまの「資産運用アドバイス」のニーズにきめ細かに対応できる質の高い金融サービスの提供に全力を注いでまいります。

TOYO Securities 100th anniversary | 2016
もっとTOYOU

TOYO×Uで「もっとTO YOU」「U」に込めた想い

「U」は「you」を表し、当社が今後一層
株主さまやステークホルダーのみなさまのために歩み続ける
強い意志を表現しています。

- **Understanding（知性）**
  社員教育の充実
- **Uniqueness（独自性）**
  新たな得意分野の構築
- **Utility（利便性）**
  サービスの向上
- **Unity（団結力）**
  全社一丸となっての取組み

れる証券会社として

「感謝とイメージアップ」をテーマに昨年より開始しております周年事業においても、サービス向上のための各種の施策に取り組んでおります。特に人材育成・教育に力をいれており、例えば、近時ニーズが高まりつつある相続に関するご相談に対し、幅広くより専門的な知識で応対できるよう、全営業員の「相続診断士」の資格取得を進めています。

資産運用のプロフェッショナルとして、お客さまが本当に必要とされているニーズを汲み取り、当社ならではのご提案を行い、お客さまの人生に寄り添う資産運用パートナーとして、世代を超えて選ばれ続ける証券会社を目指してまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後ともご支援、ご鞭撻を賜りますよう心よりお願い申しあげます。

平成28年６月

経営理念

当社グループは、**「信頼」**、**「付加価値」**、**「得意分野」**を経営理念とし、お客さまの満足度を高めるとともに、利益率の高い収益構造と企業価値の増大を目指しております。



第94回定時株主総会招集ご通知 P 3

議決権行使についてのご案内 P 4

株主総会参考書類
第１号議案　取締役９名選任の件 P 7
第２号議案　監査役１名選任の件

事業報告 P14

連結計算書類等 P35

計算書類等 P39

株主のみなさまと東洋証券 P44

株主メモ／年表／トピックス／グループネットワーク

証券コード　8614
平成28年５月31日

株主各位

東京都中央区八丁堀四丁目７番１号
東洋証券株式会社
取締役社長　大畠　勝彰

第94回 定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第94回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、7頁から13頁までに記載の「株主総会参考書類」をご検討いただき、平成28年６月23日（木曜日）午後５時までに次頁記載のいずれかの方法により議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1　日　　時	**平成28年６月24日（金曜日）午前10時**（開場午前９時）
2　場　　所	東京都中央区八丁堀四丁目７番１号 **当社本店　４階会議室**（受付は４階でございます）※末尾のご案内図をご参照ください。
3　株主総会の目的である事項	報告事項　1．第94期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2．第94期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）事業報告および計算書類報告の件 決議事項　**第１号議案　取締役９名選任の件** **第２号議案　監査役１名選任の件**

以　上

- 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、**当社ホームページ**に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。
- 本添付書類は、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。
- 事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類の内容について、修正すべき事項が生じた場合には、直ちに**当社ホームページ**にて、修正後の内容を開示いたします。

当社ホームページ：http://www.toyo-sec.co.jp/　東洋証券　検索

議決権行使についてのご案内

７頁から13頁までに記載の「株主総会参考書類」をご検討いただき、以下のいずれかの方法にて議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

株主総会にご出席いただける場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時　**平成28年６月24日（金曜日）午前10時**

代理人の資格は、当社の議決権を有する他の株主１名に限られますので、代理人がご出席される場合は、代理権を証する書面（委任状、本人の議決権行使書用紙）のほか、代理人ご自身の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会にご出席いただけない場合



郵　送

議決権行使書用紙に賛否を記入し、ご返送ください。

行使期限　**平成28年６月23日（木曜日）午後５時到着分まで**

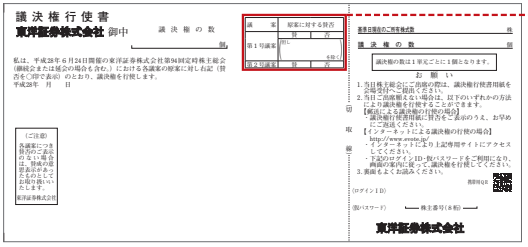
議決権行使書
東洋証券株式会社 御中
議決権の数
個
私は、平成28年６月24日開催の東洋証券株式会社第94回定時株主総会（継続会または延会の場合を含む。）における各議案の原案に対し右記（賛否を○印で表示）のとおり、議決権を行使します。
平成28年　月　日
（ご注意）
各議案につき賛否のご表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
東洋証券株式会社
議案
原案に対する賛否
賛　否
第１号議案
第２号議案
賛　否
議決権の数
議決権の数は１単元ごとに１個となります。
お願い
1. 当日株主総会にご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。
2. 当日ご出席頼まない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができます。
【郵送による議決権の行使の場合】
・議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、お早めにご返送ください。
【インターネットによる議決権の行使の場合】
・http://www.evote.jp/
・インターネットにより上記専用サイトにアクセスしてください。
・下記のログインID・仮パスワードをご利用になり、画面の案内に従って、議決権を行使してください。
3. 裏面もよくお読みください。
携帯用Q.R.
（ログインID）
（仮パスワード）
株主番号（8桁）
東洋証券株式会社

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

議　案	
賛成の場合	「賛」の欄に○印を
反対の場合	「否」の欄に○印を
一部候補者につき反対の場合	「賛」の欄に○印をご記入の上、反対される候補者の番号を（　）内にご記入ください。



インターネット

当社の指定する議決権行使サイトにアクセスしていただき、賛否をご入力ください。

議決権行使サイト：http://www.evote.jp/

行使期限　**平成28年６月23日（木曜日）午後５時まで**

詳細につきましては次頁をご覧ください。

※当日ご出席の際は、書面（議決権行使書）の郵送又はインターネットによる議決権行使のお手続きは、いずれも不要です。

招集ご通知
株主総会参考書類 P7
事業報告 P14
連結計算書類等 P35
計算書類等 P39
株主のみなさまと東洋証券 P44

インターネット等による議決権行使のお手続きについて

インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォン、携帯電話から、
当社の指定する**議決権行使サイト**にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。

議決権行使ウェブサイト
http://www.evote.jp/

QRコード読み取り機能を搭載したスマートフォンまたは携帯電話をご利用の場合は、右記QRコードを利用してアクセスすることも可能です。

パソコンのアクセス手順

1 **「次の画面へ」**をクリック

2 お手元の議決権行使書の右下に記載された**「ログインID」**及び**「仮パスワード」**を入力

3 **「ログイン」**をクリック

4 新しいパスワードを**「新しいパスワード入力欄」**と**「新しいパスワード（確認用）入力欄」**の両方に入力

5 **「送信」**をクリック



ご注意事項

- 毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止いたします。
- 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- アクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、電話料金、パケット通信料等）は、株主様のご負担とさせていただきます。
- 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱うこととさせていただきます。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォン、携帯電話間で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

システムに係る条件について

- パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合や、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合があります。
- 携帯電話による議決権行使は、iモード＊、EZweb＊、Yahoo!ケータイ＊のいずれかのサービスをご利用願います。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報送信が不可能な機種には対応しておりません。

＊ iモードは株式会社NTTドコモ、EZwebはKDDI株式会社、Yahoo!は米国Yahoo! Inc.の商標、登録商標またはサービス名です。

インターネットによる行使期限 **平成28年６月23日（木曜日）午後５時まで**

スマートフォンのアクセス手順

1 **「株主総会に関するお手続き」**をクリック



2 お手元の議決権行使書の右下に記載された**「ログインID」**及び**「仮パスワード」**を入力

3 **「ログイン」**をクリック

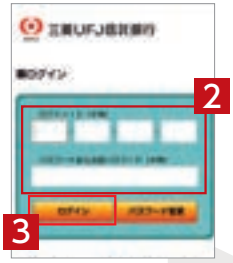

携帯電話のアクセス手順

1 **「ログイン」**をクリック

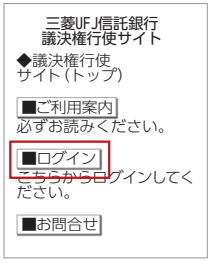

2 お手元の議決権行使書の右下に記載された**「ログインID」**及び**「仮パスワード」**を入力

3 **「ログイン」**をクリック

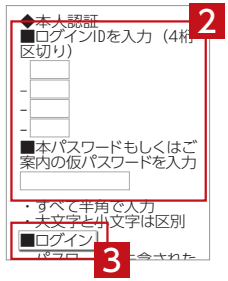

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、議決権行使にあたり、当該プラットフォームをご利用いただけます。

システム等に関するお問い合わせ

本サイトでの議決権行使に関するパソコン、スマートフォンまたは携帯電話の操作方法がご不明の場合は、下記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部　ヘルプデスク

0120-173-027（受付時間 午前９時～午後９時）

第１号議案　取締役９名選任の件

取締役８名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化・充実を図るため、取締役１名を増員することとし、取締役９名の選任をお願いいたしたいと存じます。
取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当	取締役会の出席状況（平成27年度）
1	再任 大畠（おおはた） 勝彰（まさあき）	代表取締役社長	100%（16回／16回）
2	再任 半場（はんば） 裕章（ひろあき）	取締役副社長 情報本部・経営企画部管掌	100%（16回／16回）
3	再任 桒原（くわはら） 理哲（よしあき）	常務取締役 内部管理本部長	100%（16回／16回）
4	再任 縄田（なわた） 正人（まさと）	常務取締役 総務部担当兼 証券本部・人事研修部管掌	100%（16回／16回）
5	再任 鈴木（すずき） 眞人（まひと）	取締役 ホームトレード部担当兼 業務管理本部管掌	100%（16回／16回）
6	再任 石岡（いしおか） 学（まなぶ）	取締役 営業本部長兼 法人本部・営業企画部管掌	100%（12回／12回）
7	新任 岡田（おかだ） 啓芳（のぶよし）	執行役員 業務管理本部長	—
8	再任 小林裕紀子（こばやしゆきこ） 社外取締役 独立役員	取締役	100%（16回／16回）
9	新任 谷本（たにもと） 道久（みちひさ） 社外取締役 独立役員	—	—

注：石岡学氏の出席状況については、平成27年６月26日の就任後に開催された取締役会のみを対象としております。



取締役在任年数
9年（本株主総会終結時）

取締役会への出席状況
100%（16回／16回）

所有する当社株式の数
36,000株

1 大畠（おおはた） 勝彰（まさあき） 昭和30年４月３日生（満61歳） 再任

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

昭和53年４月	当社入社
平成９年２月	当社松戸五香支店長
平成15年４月	当社総合企画部理事部長
平成17年２月	当社広島支店理事支店長
平成18年６月	当社執行役員 西日本地区担当兼広島支店長
平成19年４月	当社執行役員 営業本部長
平成19年６月	当社取締役 営業本部長兼営業企画部担当兼 法人本部・資本市場本部管掌
平成20年７月	当社取締役 営業本部長兼営業企画部担当兼 法人本部・資本市場部管掌
平成20年10月	当社取締役 営業本部長兼営業企画部担当
平成21年４月	当社常務取締役 営業本部長兼営業企画部担当
平成22年４月	当社常務取締役 経営企画部・総務部担当兼 内部管理本部・証券本部管掌
平成22年６月	当社常務取締役 内部管理本部・証券本部管掌
平成23年５月	当社常務取締役 業務執行統括
平成23年６月	当社代表取締役社長 （現在に至る）

特別の利害関係

大畠勝彰氏と当社との間に特別の利害関係はございません。

取締役候補者とした理由

大畠勝彰氏は、営業本部や内部管理本部等の担当役員を歴任したほか、取締役社長に就任し、当社の企業価値向上に貢献してまいりました。これまでの経験と実績から、取締役として相応しい経験と能力を有しており、引き続き取締役候補者といたしました。



取締役在任年数
8年（本株主総会終結時）

取締役会への出席状況
100%（16回／16回）

所有する当社株式の数
15,000株

2 半場（はんば） 裕章（ひろあき） 昭和27年７月12日生（満63歳） 再任

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

昭和51年４月	株式会社日本興業銀行入行
平成12年８月	同行東京営業第三部長
平成15年４月	株式会社みずほ銀行審査第三部長
平成18年４月	当社入社 常任顧問
平成18年６月	当社常務執行役員 業務管理本部長
平成20年６月	当社取締役 業務管理本部長兼 人事研修部担当
平成23年12月	当社常務取締役 人事研修部担当兼業務管理本部 ・情報本部・証券本部管掌
平成26年６月	当社専務取締役 経営企画部担当兼情報本部管掌
平成27年４月	当社取締役副社長 経営企画部担当兼情報本部管掌
平成28年４月	当社取締役副社長 情報本部・経営企画部管掌 （現在に至る）

特別の利害関係

半場裕章氏と当社との間に特別の利害関係はございません。

取締役候補者とした理由

半場裕章氏は、金融機関での豊富な業務経験を活かし、当社の企画部門や内部管理部門等の担当役員、取締役副社長を歴任し、当社の企業価値向上に貢献してまいりました。これまでの経験と実績から、取締役として相応しい経験と能力を有しており、引き続き取締役候補者といたしました。



取締役在任年数
6年（本株主総会終結時）

取締役会への出席状況
100%（16回／16回）

所有する当社株式の数
23,000株

3 桒原（くわはら） 理哲（よしあき） 昭和36年５月９日生（満55歳） 再任

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

昭和60年４月	当社入社
平成12年７月	当社浜田支店長
平成13年10月	当社今治支店長
平成17年７月	当社名古屋支店長
平成18年９月	当社営業企画部長
平成19年４月	当社執行役員 営業企画部長
平成20年10月	当社執行役員 経営企画部長
平成22年６月	当社取締役 経営企画部長兼総務部担当
平成23年５月	当社取締役 営業本部長兼営業企画部担当
平成24年４月	当社常務取締役 営業本部長兼営業企画部担当
平成26年４月	当社常務取締役 営業本部長兼 ホームトレード部担当兼 法人本部・営業企画部管掌
平成26年６月	当社常務取締役 営業本部長兼 法人本部・営業企画部管掌
平成28年４月	当社常務取締役 内部管理本部長 （現在に至る）

特別の利害関係

桒原理哲氏と当社との間に特別の利害関係はございません。

取締役候補者とした理由

桒原理哲氏は、営業部門での幅広い業務経験を有するほか、企画部門の担当役員や営業本部長を歴任し、当社の企業価値向上に貢献してまいりました。これまでの経験と実績から、取締役として相応しい経験と能力を有しており、引き続き取締役候補者といたしました。



取締役在任年数
3年（本株主総会終結時）

取締役会への出席状況
100%（16回／16回）

所有する当社株式の数
20,000株

4 縄田（なわた） 正人（まさと） 昭和33年２月19日生（満58歳） 再任

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

昭和55年４月	当社入社
平成10年10月	当社徳山支店長
平成13年５月	当社宇部支店長
平成14年12月	当社営業考査部長兼売買審査室長
平成16年２月	当社営業考査部長
平成18年５月	当社四谷支店長
平成22年２月	当社検査部長
平成22年７月	当社内部管理本部長兼検査部長
平成23年５月	当社執行役員 内部管理本部長兼検査部長
平成24年４月	当社常務執行役員 内部管理本部長
平成25年６月	当社取締役 内部管理本部長
平成27年４月	当社常務取締役 内部管理本部長
平成28年４月	当社常務取締役 総務部担当兼 証券本部・人事研修部管掌 （現在に至る）

特別の利害関係

縄田正人氏と当社との間に特別の利害関係はございません。

取締役候補者とした理由

縄田正人氏は、営業実務と金融法務に関する豊富な知識を有し、内部管理本部長等を歴任し、当社の企業価値向上に貢献してまいりました。これまでの経験と実績から、取締役として相応しい経験と能力を有しており、引き続き取締役候補者といたしました。



取締役在任年数
2年（本株主総会終結時）
取締役会への出席状況
100%（16回／16回）
所有する当社株式の数
14,000株

5 鈴木（すずき） 眞人（まひと） 昭和33年２月16日生（満58歳） 再任

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

昭和55年４月	株式会社加藤製作所入社
昭和62年２月	当社入社
平成17年７月	当社システム統括部長
平成20年10月	当社業務管理本部長兼 システム統括部長
平成21年６月	当社執行役員 業務管理本部長兼システム統括部長
平成23年12月	当社執行役員 業務管理本部長
平成25年４月	当社常務執行役員 業務管理本部長
平成26年６月	当社取締役 業務管理本部長兼 ホームトレード部担当
平成27年６月	当社取締役 ホームトレード部担当兼 業務管理本部管掌 （現在に至る）

特別の利害関係
鈴木眞人氏と当社との間に特別の利害関係はございません。

取締役候補者とした理由
鈴木眞人氏は、システム部門での業務経験からITに関する専門知識を豊富に有し、業務管理本部長、インターネット取引部門の担当役員を歴任し、当社の企業価値向上に貢献してまいりました。これまでの経験と実績から、取締役として相応しい経験と能力を有しており、引き続き取締役候補者といたしました。



取締役在任年数
1年（本株主総会終結時）
取締役会への出席状況
100%（12回／12回）
所有する当社株式の数
15,000株

6 石岡（いしおか） 学（まなぶ） 昭和36年７月25日生（満54歳） 再任

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

昭和59年４月	当社入社
平成11年２月	当社呉支店長
平成14年12月	当社山口支店長
平成19年４月	当社執行役員 西部地区担当兼 山口支店長
平成20年10月	当社執行役員 東日本地区担当
平成22年５月	当社執行役員 西部地区担当
平成23年５月	当社執行役員 第五ブロック長
平成24年４月	当社常務執行役員 第五ブロック長
平成26年４月	当社常務執行役員 人事研修部・総務部担当
平成27年６月	当社取締役 人事研修部・総務部担当兼 証券本部管掌
平成28年４月	当社取締役 営業本部長兼 法人本部・営業企画部管掌 （現在に至る）

特別の利害関係
石岡学氏と当社との間に特別の利害関係はございません。

取締役候補者とした理由
石岡学氏は、営業部門での豊富な業務経験を有し、営業地区担当を歴任したほか、人事部門の担当役員を歴任し、当社の企業価値向上に貢献してまいりました。これまでの経験と実績から、取締役として相応しい経験と能力を有しており、引き続き取締役候補者といたしました。



取締役在任年数
—

取締役会への出席状況
—

所有する当社株式の数
0株

7 岡田（おかだ） 啓芳（のぶよし） 昭和38年１月10日生（満53歳） 新任

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

昭和60年４月	株式会社日本長期信用銀行入行
平成12年８月	株式会社日本興業銀行入行
平成24年４月	株式会社みずほコーポレート銀行 営業第十四部長
平成24年５月	同行営業第十四部長兼 みずほ証券株式会社 投資銀行グループ コーポレートカバレッジ第五部長
平成26年４月	みずほ証券株式会社 金融公共グループ副グループ長
平成27年５月	当社常任顧問
平成27年６月	当社執行役員 業務管理本部長 （現在に至る）

特別の利害関係

岡田啓芳氏と当社との間に特別の利害関係はございません。

取締役候補者とした理由

岡田啓芳氏は、金融機関での豊富な業務経験を活かし、当社の業務管理本部長に就任し、当社の企業価値向上に貢献してまいりました。これまでの経験と実績から、取締役として相応しい経験と能力を有しており、新たに取締役候補者といたしました。



取締役在任年数
2年（本株主総会終結時）

取締役会への出席状況
100%（16回／16回）

所有する当社株式の数
0株

8 小林（こばやし） 裕紀子（ゆきこ） （公認会計士・税理士 登録名：藤川裕紀子） 再任 社外取締役 独立役員

昭和40年３月16日生（満51歳）

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

昭和63年10月	中央新光監査法人入所
平成10年６月	金融監督庁検査部検査総括課 金融証券検査官
平成12年７月	藤川裕紀子公認会計士事務所 所長 （現任）
平成13年７月	ベンチャービジネス証券投資法人 監督役員
平成24年１月	税理士法人会計実践研究所 代表社員（現任）
平成25年３月	星野リゾート・リート投資法人 監督役員（現任）
平成26年６月	当社社外取締役（現任） （現在に至る）

特別の利害関係

小林裕紀子氏と当社との間に特別の利害関係はございません。

社外取締役候補者とした理由

小林裕紀子氏は、公認会計士実務における高度な専門知識や金融監督庁などでの実務経験等で培われた金融分野の豊富な知識や経験を活かし、客観的・専門的な視点から当社の業務執行の適切な監視・監督や助言をし、当社の企業価値向上に貢献してまいりました。これまでの経験と実績から、社外取締役として今後も業務執行の適切な監視・監督や助言を期待できるため、引き続き社外取締役候補者といたしました。
なお、同氏は、過去に当社の社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由から社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。



取締役在任年数
—

取締役会への出席状況
—

所有する当社株式の数
0株

9 谷本（たにもと） 道久（みちひさ） 昭和27年６月２日生（満64歳）

新 任　社外取締役　独立役員

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

昭和52年４月	住友生命保険相互会社入社
平成12年４月	同社証券投資部長
平成13年10月	同社資金債券運用部長
平成18年４月	同社執行役員兼資金債券運用部長
平成19年７月	同社常務取締役嘱常務執行役員
平成23年７月	同社取締役常務執行役員
平成24年７月	同社常任顧問
平成26年７月	同社退任 （現在に至る）

特別の利害関係

谷本道久氏と当社との間に特別の利害関係はございません。

社外取締役候補者とした理由

谷本道久氏は、金融機関の証券投資部門等での長年の豊富な経験と知識を有し、また、取締役・常務執行役員の就任歴で培われた経営に関する経験と知識を有しており、社外取締役として客観的な視点から当社の業務執行の適切な監視・監督や助言を期待できるため、新たに社外取締役候補者といたしました。

注1： 年齢、地位および担当は本定時株主総会時のものであります。
注2： 小林裕紀子氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって２年であります。
注3： 当社は、小林裕紀子氏との間で会社法第423条第１項に定める損害賠償責任を会社法第425条第１項に定める最低責任限度額に限定する契約を締結しており、同氏が再任された場合、当社は同氏との当該契約を継続する予定であります。
注4： 当社は、小林裕紀子氏を東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の２に定める独立役員として届け出ており、同氏が再任された場合、当社は引き続き同氏を独立役員として届け出る予定であります。
注5： 谷本道久氏が取締役に選任された場合、当社は、同氏と会社法第423条第１項に定める損害賠償責任を会社法第425条第１項に定める最低責任限度額に限定する契約を締結する予定であります。
注6： 谷本道久氏は、東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の２に定める独立役員の候補者であります。

第２号議案　監査役１名選任の件

監査役西村充市氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。
なお、本議案の提出については、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は、次のとおりであります。



監査役在任年数
8年（本株主総会終結時）
監査役会への出席状況
100%（13回／13回）
所有する当社株式の数
19,000株

西村（にしむら）　充市（じゅういち）　昭和28年８月22日生（満62歳）　再任　社外監査役　独立役員

略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

昭和54年４月	東洋信託銀行株式会社入社
平成14年８月	UFJ信託銀行株式会社 リスク管理部副部長
平成16年９月	同社コンプライアンス統括部長
平成17年10月	三菱UFJ信託銀行株式会社 コンプライアンス統括部長
平成18年６月	同社執行役員 コンプライアンス統括部長
平成20年６月	当社常勤監査役 （現在に至る）

特別の利害関係
西村充市氏と当社との間に特別の利害関係はございません。

社外監査役候補者とした理由
西村充市氏は、金融機関のコンプライアンス分野等において豊富な経験と知識を有しており、社外監査役として客観的・中立的立場から経営の監視や適切な助言をし、当社の法令遵守および経営の健全性・透明性に寄与してまいりました。これまでの経験と実績から、今後も社外監査役として経営の監視や適切な助言を期待できるため、引き続き社外監査役候補者といたしました。

注1：西村充市氏は現在、当社の監査役でありますが、監査役としての在任期間は本定時株主総会の終結の時をもって８年となります。
注2：当社は、西村充市氏との間で会社法第423条第１項に定める損害賠償責任を会社法第425条第１項に定める最低責任限度額に限定する契約を締結しており、同氏が再任された場合、当社は同氏との当該契約を継続する予定であります。
注3：当社は、西村充市氏を東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の２に定める独立役員として届け出ており、同氏が再任された場合、当社は引き続き同氏を独立役員として届け出る予定であります。

以　上

1 企業集団の現況に関する事項

1．事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、中国をはじめとする新興国の経済成長鈍化、欧州諸国の一部での景気回復が遅れるなど一部弱さが見られましたが、米国景気は雇用や住宅、消費などを中心に緩やかな回復基調が続きました。

日本においては、円安や原油価格の下落等から企業収益は拡大し、設備投資の持ち直しや雇用情勢の改善が進みましたが、年明け後は円高が急速に進行したことにより、輸出企業を中心に業績に対する警戒感が台頭するなど不透明な情勢が続きました。

このような環境下、国内株式市場において日経平均株価は、期初19,129円75銭で始まり、円安の進行や企業業績の改善への期待から緩やかに上昇し、６月24日には年初来高値20,952円71銭を付け、1996年12月以来の高値水準を回復しました。しかし、８月中旬以降は、中国の景気減速懸念や米国の利上げを巡る思惑等から急落し、年明け後は原油安や円高などが嫌気され、日経平均株価は２月12日に安値14,865円77銭と一時15,000円を割り込み、上値の重い軟調な展開となり、期末の日経平均株価は16,758円67銭で取引を終了しました。

米国株式市場において、主要株価指数であるダウ工業株30種平均は、期初17,778.52米ドルで始まった後18,000米ドルを挟んでの推移が続き、５月19日には18,351.36米ドルの史上最高値を付けました。その後は、中国による人民元の対米ドル相場切り下げや新興国の景気悪化懸念、米FRBによる利上げなどがリスク回避姿勢につながり、大幅に調整する場面もありました。しかし、期末にかけては戻り基調が続き、ダウ工業株30種平均は期末17,685.09米ドルと、期初とほぼ同水準で取引を終えました。

当社が注力している中国・香港株式市場においては、主要株価指数であるハンセン指数は、期初24,955.20ポイントで始まった後、「滬港通（ここうつう）」を通じたチャイナマネーの流入期待が相場を押し上げ、４月27日には28,588.52ポイントの高値を付けました。しかし、中国人民銀行による人民元レートの切り下げ実施や中国景気減速への警戒感、中国市場のサーキットブレーカー制度の発動による混乱、原油価格安等から総じて軟調な展開となり、２月12日には18,278.80ポイントまで下落しました。その後は、中国人民銀行による預金準備率の引き下げや原油価格の安定により持ち直し、３月末のハンセン指数は20,776.70ポイントで取引を終了しました。

このような状況のもと、当社グループは第１四半期において中国株取引が活況であったことや外国債券取引に伴う為替手数料、子会社における営業投資有価証券売却益等により収益が増加した一方で、マーケット環境の悪化による投信募集手数料や株式委託手数料、米国株取引手数料の減少もあり、当連結会計年度の当社グループの営業収益は135億42百万円（前連結会計年度比89.4％）、経常利益は18億29百万円（前連結会計年度比52.4％）、親会社株主に帰属する当期純利益は15億83百万円（前連結会計年度比53.9％）になりました。

[ご参考]

営業収益

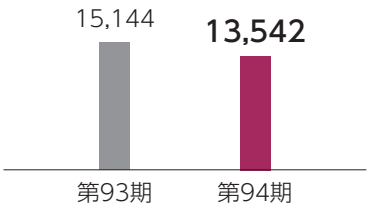

経常利益

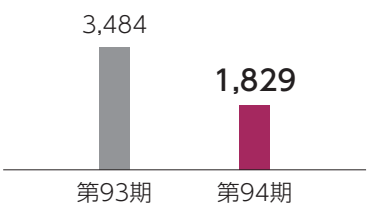

親会社株主に帰属する当期純利益

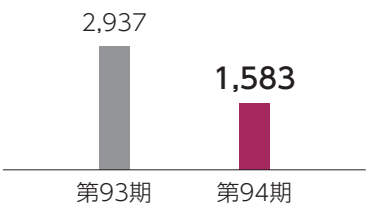

なお、当社グループの業績概況は以下のとおりであります。

受入手数料 | **102億85百万円**（前連結会計年度比 88.8%）

科目別の概況は以下のとおりであります。

■ 委託手数料

当連結会計年度の東証一・二部の１日平均売買代金は２兆9,148億円（前連結会計年度比119.4%）になりました。当社の国内株式委託売買代金は１兆4,919億円（前連結会計年度比93.9%）、外国株式委託売買代金は715億円（前連結会計年度比114.1%）になりました。その結果、当社グループの株式委託手数料は46億31百万円（前連結会計年度比92.6%）になりました。

■ 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は株式の引受高等の増加により１億44百万円（前連結会計年度比150.7%）になりました。

■ 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

主に証券投資信託の販売手数料で構成される募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は株式投資信託の募集金額が1,241億円（前連結会計年度比69.5%）に減少したため34億３百万円（前連結会計年度比76.1%）になりました。

■ その他の受入手数料

証券投資信託の代行手数料が中心のその他の受入手数料は株式投資信託の預り資産の平均残高が2,289億円（前連結会計年度比102.2%）に増加したため17億99百万円（前連結会計年度比100.5%）になりました。

[ご参考]

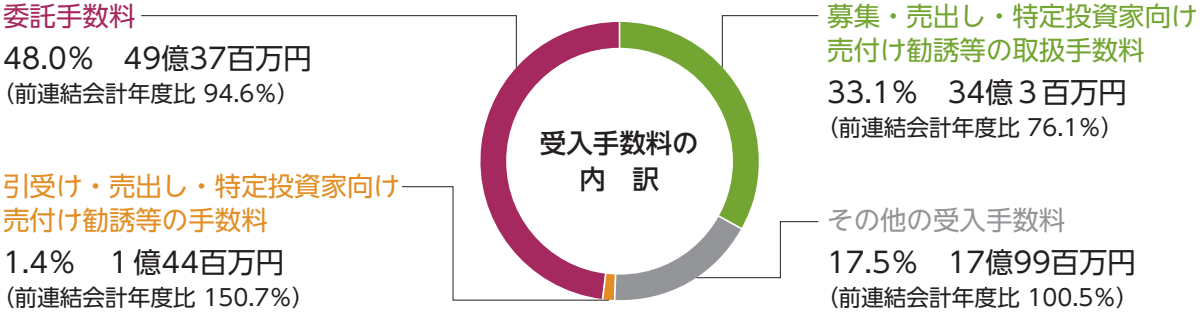

トレーディング損益

25億24百万円（前連結会計年度比 83.1%）

トレーディング損益は株券等が10億11百万円（前連結会計年度比62.1%）、債券等が２億１百万円（前連結会計年度比40.5%）、その他が13億11百万円（前連結会計年度比144.1%）で合計25億24百万円（前連結会計年度比83.1%）になりました。

金融収支

2億9百万円（前連結会計年度比 88.9%）

金融収益は信用取引収益の減少等により３億84百万円（前連結会計年度比87.0%）になりました。また、金融費用は信用取引費用の減少等により１億74百万円（前連結会計年度比84.8%）になりました。この結果、差引金融収支は２億９百万円（前連結会計年度比88.9%）になりました。

その他の営業収益

3億48百万円（前連結会計年度比 368.7%）

子会社における営業投資有価証券売却益等により３億48百万円（前連結会計年度比368.7%）になりました。

販売費・一般管理費

122億47百万円（前連結会計年度比 101.5%）

販売費・一般管理費は、取引関係費が20億40百万円（前連結会計年度比119.7%）、人件費が59億37百万円（前連結会計年度比94.0%）、不動産関係費が15億95百万円（前連結会計年度比99.7%）、事務費が15億76百万円（前連結会計年度比105.8%）、減価償却費が７億56百万円（前連結会計年度比119.0%）等により合計で122億47百万円（前連結会計年度比101.5%）になりました。

営業外損益

7億8百万円（前連結会計年度比 116.3%）

営業外収益は７億46百万円（前連結会計年度比115.3%）、営業外費用は37百万円（前連結会計年度比98.9%）で差引損益は７億８百万円（前連結会計年度比116.3%）になりました。

特別損益

59百万円（前連結会計年度比 6.2%）

特別利益は投資有価証券売却益等により１億30百万円（前連結会計年度比12.3%）、特別損失は減損損失等により71百万円（前連結会計年度比64.1%）で差引損益は59百万円（前連結会計年度比6.2%）になりました。

2. 資金調達等についての状況

資金調達

経常的な資金調達のみで増資等による資金調達は行いませんでした。

設備投資

制度改正対応のシステム開発等を中心に24億11百万円の設備投資を行いました。

事業の譲渡、吸収分割または新設分割

該当事項はありません。

他の会社の事業の譲受け

該当事項はありません。

吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継

該当事項はありません。

他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分

該当事項はありません。

3. 財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区分	第91期 平成25年３月期	第92期 平成26年３月期	第93期 平成27年３月期	第94期 平成28年３月期 (当連結会計年度)
営業収益	12,902	16,031	15,144	13,542
純営業収益	12,720	15,822	14,938	13,368
経常利益	878	3,587	3,484	1,829
親会社株主に帰属する当期純利益	1,243	3,184	2,937	1,583
１株当たり当期純利益	14円29銭	36円67銭	34円75銭	19円25銭
総資産	83,828	97,278	97,864	80,847
純資産	37,372	40,394	43,245	41,182

注：「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日）等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区分	第91期 平成25年３月期	第92期 平成26年３月期	第93期 平成27年３月期	第94期 平成28年３月期 (当事業年度)
営業収益	12,714	15,842	14,830	12,977
(うち受入手数料)	(7,931)	(12,012)	(11,367)	(10,078)
純営業収益	12,532	15,633	14,624	12,803
経常利益	916	3,644	3,507	1,912
当期純利益	1,263	3,229	2,950	1,844
１株当たり当期純利益	14円52銭	37円18銭	34円91銭	22円42銭
総資産	82,086	94,430	94,022	78,670
純資産	36,660	38,874	41,165	40,090

4. 対処すべき課題

平成24年４月より中期経営計画（５か年計画）「Revolution-Next100th」をスタートし、平成28年12月の創業100周年という大きな節目を機に、あらためて当社グループの目指すべき将来像を明確にすべく、支店のあるそれぞれの地域において、世代を超えて資産運用パートナーとして選ばれる「スーパー・リージョナル（地域密着型）・リテール証券会社」を目指すことを打ち出しております。

また、当社グループは、中期経営計画「Revolution-Next100th」において、他社との差別化による競争優位の確立及び市況の変化に耐えうる収益構造への変革により、ビジネスモデルの再構築を主要課題としております。

５か年計画の後期となる平成29年３月期においては、特に当社のリテール営業力強化に注力してまいります。具体的には、主に以下の３つの重点課題を中心にそれぞれ施策を講じてまいります。

（重点課題と主要施策）

①収益モデル改革

…更なる預り資産の積上げと顧客基盤の拡大に向け、地域密着型営業の進展・少額投資非課税制度（NISA）をてことした新規開拓、募集商品の充実、中国株営業の拡充、インターネットチャネル改革　等

②コスト改革

…全部門での経費削減の継続、営業事務合理化・制度見直し等によるコスト削減

③人材育成改革

…お客さまのニーズにこたえるための業務知識・接客能力の向上を目指した教育制度の充実、次世代管理職層育成に向けた能力開発強化、新規採用枠の拡大　等

5. 主要な事業内容 (平成28年３月31日現在)

株式業務

株式業務は、流通市場における委託売買業務、自己売買業務及び発行市場における引受け・売出し業務、募集・売出しの取扱業務から成り立っており、その主な内容は、次のとおりであります。

委託売買業務

金融商品取引所及びそれ以外の市場（店頭市場）において、顧客の注文に従って売買を執行する業務

自己売買業務

当社が自己の計算において売買を行う業務

引受け・売出し業務

株式の募集・売出しにつき、売れ残りを引き取る条件で顧客に販売する業務

募集・売出しの取扱業務

株式の募集・売出しにつき、顧客に販売する業務

債券業務

債券業務は、流通市場における委託売買業務、自己売買業務及び発行市場における引受け・売出し業務、募集・売出しの取扱業務から成り立っております。

投資信託業務

投資信託業務は、投資信託受益証券及び外国投資信託受益証券の募集・売出しの取扱業務ならびに売買業務から成り立っております。

デリバティブ取引業務

デリバティブ取引業務は、有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引及び外国市場証券先物取引の委託取引業務ならびに自己取引業務から成り立っております。

保険業務

保険業法に基づく、保険契約の締結の代理または媒介に係る業務から成り立っております。

ベンチャー企業に対する業務

ベンチャー企業に対する投資業務及びコンサルティング業務から成り立っております。

6. 主要拠点等

主要な営業拠点（平成28年３月31日現在）

当　社

本　店　　東京都中央区八丁堀四丁目７番１号

支　店　　30店

区分	店舗数
第一ブロック	四　谷　支　店　など　　５店
第二ブロック	松戸五香支店　など　　６店
第三ブロック	大　阪　支　店　など　　６店
第四ブロック	広　島　支　店　など　　７店
第五ブロック	山　口　支　店　など　　６店

主要な子会社

東洋証券亜洲有限公司　　香港

従業員の状況（平成28年３月31日現在）

企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
728名	3名増

注：上記従業員数のほか、歩合外務員10名、証券貯蓄係１名、臨時職員３名が在籍しております。

当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
709名	5名増	41歳2月	15年7月

注：上記従業員数のほか、歩合外務員10名、証券貯蓄係１名、臨時職員３名が在籍しております。

7. 重要な親会社及び子会社の状況

親会社の状況

該当事項はありません。

子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
東洋証券亜洲有限公司	110,000 千香港ドル	100 %	香港における証券業務全般

注：東洋キャピタル株式会社は平成27年12月21日付で清算結了しました。

事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

8. 主要な借入先及び借入額 (平成28年３月31日現在)

借入先	借入残高
株式会社みずほ銀行	2,100 百万円
株式会社広島銀行	1,200
株式会社山口銀行	500
三井住友信託銀行株式会社	500
日本証券金融株式会社	4,691

９. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主のみなさまに対する利益の還元を経営上重要な施策の１つとして位置付けております。

利益配分にあたっては、経営基盤の確立のための内部留保の充実に配慮し毎期の業績を反映しつつ、株主資本と収益環境の状況を総合的に勘案し、年１回の取締役会決議による剰余金の配当や機動的な自己株式の取得により株主のみなさまに利益の還元を実施することを基本方針としております。

剰余金の配当については、配当性向年間約30％を目安としつつ、安定性にも配慮し分配可能額に占める割合を指標としております。なお、分配可能額に占める割合は、収益環境と株主資本の状況を総合的に勘案し、適宜見直してまいります。

上記方針のもと、平成28年３月期の期末配当につきましては、１株当たり普通配当７円、また、本年12月に創業100周年を迎えますことから、株主のみなさまの日頃のご支援に感謝の意を表し、記念配当６円の合計13円を予定しております。

また、平成27年８月に総合的な株主還元及び資本効率の向上を図るため、1,841,000株の自己株式の取得を実施しました。

引き続き全社を挙げて業績の向上に邁進し、株主のみなさまへより多くの利益の還元ができるよう努力してまいります。

2 株式に関する事項（平成28年３月31日現在）

1．発行可能株式総数　316,000,000株

2．発行済株式の総数　87,355,253株　（うち自己株式 5,760,549株）

3．株主数　8,609名

4．上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
日本電子計算株式会社	6,860 千株	8.4 %
住友生命保険相互会社	5,449	6.6
株式会社広島銀行	3,120	3.8
水戸証券株式会社	3,077	3.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,485	1.8
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	1,399	1.7
東京海上日動火災保険株式会社	1,300	1.5
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,096	1.3
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,090	1.3
東洋証券従業員持株会	1,066	1.3

注1： 当社は自己株式として5,760千株を保有しておりますが、上記の上位10名の株主から除外しております。
注2： 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3 新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

取締役会決議日	保有人数及び区分ごとの保有個数	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数	新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の権利行使期間
平成21年7月28日	当社取締役 6名 143個 当社監査役 2名 47個 合計 8名 190個	当社普通株式	190,000株	1株につき1円	平成21年7月30日から 平成51年7月29日まで
平成22年7月28日	当社取締役 6名 187個 当社監査役 2名 59個 合計 8名 246個	当社普通株式	246,000株	1株につき1円	平成22年7月30日から 平成52年7月29日まで
平成23年7月28日	当社取締役 7名 388個 当社監査役 2名 90個 合計 9名 478個	当社普通株式	478,000株	1株につき1円	平成23年7月30日から 平成53年7月29日まで
平成24年7月27日	当社取締役 7名 309個 当社監査役 2名 83個 合計 9名 392個	当社普通株式	392,000株	1株につき1円	平成24年7月31日から 平成54年7月30日まで
平成25年7月26日	当社取締役 7名 121個 当社監査役 2名 31個 合計 9名 152個	当社普通株式	152,000株	1株につき1円	平成25年7月30日から 平成55年7月29日まで
平成26年7月30日	当社取締役 8名 177個 当社監査役 4名 35個 合計 12名 212個	当社普通株式	212,000株	1株につき1円	平成26年8月1日から 平成56年7月31日まで
平成27年7月29日	当社取締役 7名 132個 当社監査役 2名 21個 合計 9名 153個	当社普通株式	153,000株	1株につき1円	平成27年7月31日から 平成57年7月30日まで

2. 当事業年度中に使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等に関する事項

取締役会決議日	交付人数及び区分ごとの交付個数	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数	新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の権利行使期間
平成27年7月29日	当社使用人 11名 84個	当社普通株式	84,000株	1株につき1円	平成27年7月31日から 平成57年7月30日まで

注：上記使用人数には当社の役員を兼ねている者は含まれておりません。

4 会社役員に関する事項

1．取締役及び監査役の状況（平成28年３月31日現在）

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
取締役会長 (代表取締役)	篠　田　哲　志	監査部管掌	
取締役社長 (代表取締役)	大　畠　勝　彰		
取締役副社長	半　場　裕　章	経営企画部担当兼情報本部管掌	
常務取締役	桒　原　理　哲	営業本部長兼 法人本部・営業企画部管掌	
常務取締役	縄　田　正　人	内部管理本部長	
取　締　役	鈴　木　眞　人	ホームトレード部担当兼 業務管理本部管掌	
取　締　役	石　岡　　学	人事研修部・総務部担当兼 証券本部管掌兼人事研修部長	
取　締　役	小　林　裕紀子 （公認会計士・税理士 登録名　藤川裕紀子）		
常勤監査役	西　村　充　市		
常勤監査役	谷　口　　斎		
監　査　役	細　田　信　行		
監　査　役	髙　橋　　斎		

注1：取締役小林裕紀子氏は、社外取締役であります。
注2：常勤監査役西村充市氏、監査役細田信行氏及び監査役髙橋斎氏は、社外監査役であります。
注3：取締役小林裕紀子氏、常勤監査役西村充市氏、監査役細田信行氏及び監査役髙橋斎氏は、東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の２に定める独立役員であります。
注4：常勤監査役西村充市氏及び監査役髙橋斎氏は、長年にわたり、金融機関に在籍した経歴を持つ等、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
常勤監査役谷口斎氏は、当社の経理財務部門の実務に長年携わり、さらに経理財務部門の部長及び担当役員を経験する等、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
監査役細田信行氏は、事業会社の経営者としての長年の豊富な経験により、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
注5：平成27年６月26日開催の定時株主総会において、石岡学氏が取締役に選任され就任いたしました。
注6：平成27年６月26日開催の定時株主総会終結をもって、取締役石原吉彦氏は任期満了により退任いたしました。

2. 責任限定契約に関する事項

当社と社外役員は会社法第423条第１項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

3. 当事業年度に係る取締役、監査役ごとの報酬等の総額

区分	当事業年度に係る報酬等の額	
	支給人員（名）	支給額（百万円）
取締役 （うち社外役員）	9 (1)	221 (5)
監査役 （うち社外役員）	4 (3)	53 (30)
計 （うち社外役員）	13 (4)	275 (35)

注1： 定時株主総会の決議による取締役報酬額は年額４億20百万円以内（平成18年６月29日定時株主総会決議。ただし、使用人分給与は含まれない）、監査役報酬額は年額90百万円以内（平成18年６月29日定時株主総会決議）であります。

注2： 上記の当事業年度に係る報酬等の額のほか、使用人兼務役員に対する使用人給与相当額（賞与を含む）として26百万円を支給しております。

注3： 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。

・当事業年度に係る役員賞与引当金の繰入額（取締役26百万円、監査役２百万円）

・当事業年度に係るストック・オプションとしての新株予約権の付与（平成27年７月29日開催の取締役会決議）による報酬額（取締役48百万円、監査役７百万円）

注4： 役員の報酬を決定するにあたっての方針・手続きは以下のとおりであります。

役員の報酬は、企業価値の持続的な向上や人材確保の観点から適切なインセンティブ機能を有するよう役割と責務に相応しい水準としております。また、取締役会が役員報酬を決定するに際しては、指名・報酬委員会の答申を受けその内容を尊重し、透明性・公平性・客観性を確保するようにしております。

4. 社外役員に関する事項

他の法人等の業務執行取締役等の兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

他の法人等の社外役員等の兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

会社または会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当事項はありません。

各社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取　締　役	小　林　裕紀子	取締役会への出席状況：開催数16回　出席数16回（出席率100.0%） 他に経営会議に出席し、取締役会、経営会議では、公認会計士及び金融監督庁等の実務経験の観点から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
常勤監査役	西　村　充　市	取締役会への出席状況：開催数16回　出席数16回（出席率100.0%） 監査役会への出席状況：開催数13回　出席数13回（出席率100.0%） 他に経営会議、執行役員会に出席し、取締役会、経営会議、執行役員会では、疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べております。また、監査役会では、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監　査　役	細　田　信　行	取締役会への出席状況：開催数16回　出席数14回（出席率87.5%） 監査役会への出席状況：開催数13回　出席数13回（出席率100.0%） 取締役会では、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、監査役会では、監査結果について意見交換を行っております。
監　査　役	髙　橋　　斎	取締役会への出席状況：開催数16回　出席数15回（出席率93.7%） 監査役会への出席状況：開催数13回　出席数13回（出席率100.0%） 取締役会では、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、監査役会では、監査結果について意見交換を行っております。

注：取締役会開催数に、書面決議（5回）は含まれておりません。

5 会計監査人の状況

1. 名称

有限責任 あずさ監査法人

2. 当該事業年度中に辞任した、または解任された会計監査人に関する事項

該当事項はありません。

3. 現在の業務停止処分に関する事項

該当事項はありません。

4. 過去２年間の業務停止処分に関する事項のうち、会社が事業報告の内容とすべきと判断した事項

該当事項はありません。

5. 責任限定契約に関する事項

該当事項はありません。

6. 会計監査人に対する報酬等の額

①	当社が支払うべき会計監査人の報酬等の額	37百万円
②	公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）の内容 顧客資産の分別管理に関する検証業務	２百万円
③	当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	39百万円

注1：監査役会は、監査役会が定める判断基準に基づき、会計監査人の報酬見積もりの算出根拠や考え方を検証した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。
注2：当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
注3：当社の子会社である東洋証券亜洲有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

7. 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容

当社は、取締役会において、当社及び子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制等の整備について、次のとおり決議しております。

なお、当事業年度においては、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第６号）が、平成27年５月１日に施行されたこと等に伴い、一部改正を行っております。

1．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 法令等の遵守（以下「コンプライアンス」という。）を経営の最重要課題の一つとして位置づける。
② 取締役及び使用人の基本的な行動規範として、「綱領」、「経営理念」、「倫理方針」及び「行動指針」を定めるほか、コンプライアンス体制及び業務に係る社内規程等を整備し、必要な教育を行う。
③ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制整備に資するため、コンプライアンス委員会を設置し、活動内容を取締役会及び監査役会に定期的に報告する。
④ コンプライアンスに係る内部通報制度を整備し、自由に通報や相談ができる仕組みを構築する。
⑤ 使用人の法令及び定款等違反行為の処分については、公正委員会の具申を経て、経営会議で決定する。
⑥ 監査部（監査部リスク管理室を含まない。以下同じ。）及び検査部は、各部室店の日常的な活動状況の監査を実施する。
⑦ 監査部、監査部リスク管理室、営業考査部及び検査部は、平素より連携し、全社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無を調査し、改善策を検討する。
⑧ 「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、反社会的勢力との関係を遮断するための体制を整備する。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係わる情報については、「文書管理規程」及び「情報管理基本規程」等を定め、適切に保存及び管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 損失の危険の管理（以下「リスク管理」という。）を経営の最重要課題の一つとして位置づける。
② 「リスク管理規則」においてリスク管理を体系的に定め、あらかじめ具体的なリスクを想定及び分類し、個々のリスクにつき特定、計測、コントロール及びモニタリングを行う。
③ リスク管理に関する統括部署として、監査部リスク管理室を設置し、リスク管理の充実に努め、リスク管理に関する事項を取締役会及び監査役会に定期的に報告する。
④ 総務部は、「事業継続計画（BCP）マニュアル」を定め、有事の際の迅速かつ適切な意思決定・指揮命令体制及び情報伝達体制を整備する。
⑤ 監査部は、リスク管理の状況を定期的に監査し、その状況を取締役会及び監査役会に報告する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 執行役員制度をとることにより、業務執行権限を執行役員に委譲して執行責任を明確にし、経営の効率化を図り、取締役の監督機能を強化する。
② 取締役会は、経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。
③ 取締役会の定める基本方針に基づいて、重要事項に関し協議上申するため、経営会議を設置する。経営会議は、原則毎月２回開催する。

5. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 「綱領」、「倫理方針」、「利益相反管理方針」及び「反社会的勢力に対する基本方針」を共有化し、コンプライアンスや情報セキュリティーなどの理念の統一を図る。
② 「関係会社の管理に関する規程」等を定め、経営企画部が子会社の事業の総括的な管理を行う。
③ 「関係会社の管理に関する規程」を定め、子会社の取締役の職務の執行に係る事項等について報告を求める。
④ 当社の経理部門から、重要な子会社の取締役または監査役を選任し、会計の状況を監督する。
⑤ 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、子会社と業務委託契約等を締結し、子会社に対し人事管理業務やシステム関連業務等の間接業務を提供する。
⑥ 「リスク管理規則」を定め、当社及び子会社を一体としたリスク管理を行う。
⑦ グループ内通報制度を設置し、グループ内の従業員等から監査部への通報を可能とする。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

① 監査役の職務を補助すべき使用人（以下「職務補助者」という。）は、監査部に属する使用人とする。
② 取締役は、職務補助者がその職務を遂行するうえで不当な制約を受けることがないよう配慮する。
③ 職務補助者の人事異動、人事評価及び懲戒処分には、監査役会の同意を得る。

7. 当社及び子会社からなる企業集団の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

① 監査役が、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか経営会議等の重要な会議に出席できる体制を整備し、また、取締役及び使用人は重要な議事録、内部監査の報告書及び稟議書等を監査役に回付する。
② 取締役及び使用人は、必要に応じ定期的または適宜監査役会に出席し、監査役より要請のある事項について報告する。
③ 監査役への報告を行ったグループ内の取締役及び使用人に対し、不利な取扱いを行ってはならない。

8. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

会社法第388条を遵守し、支払い手続きは「経理規則」等に準じて支弁する。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 取締役は、監査役の職務の執行のための必要な体制の整備に努める。
② 監査役会は、取締役社長及び会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。

10. 財務報告の適正を確保するための体制

① 財務諸表の作成にあたり、業務分担と責任部署を明確化する。
② 一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、財務諸表を作成する。
③ 財務諸表等の適正性を確認するため、情報開示委員会を設置する。
④ 情報開示委員会は、財務諸表等が適正に作成されているかを確認し、その結果を取締役会に報告する。
⑤ 取締役及び監査役は、会計監査人による財務諸表等の記載内容に関する指摘事項を確認する。

7 業務の適正を確保するための体制等の運用状況の概要

1. 当社及び子会社におけるコンプライアンス及びリスク管理について

① 当社は、「綱領」、「経営理念」、「倫理方針」及び「行動指針」を定め、コンプライアンスハンドブックに収録してグループ内の従業員等に配布するとともに、社内イントラネットに掲載し周知しております。
② コンプライアンス委員会は、コンプライアンスに関する課題の審議や対応策などの検討を行い、その要旨について取締役会及び監査役会に報告しております。当事業年度においては、コンプライアンス委員会を８回開催しております。
③ 当社は、社内の不正・違反行為に対する相互牽制の実効性確保及びその早期発見の観点からコンプライアンスホットラインを設け、グループ内の従業員等から自由に通報や相談ができる仕組みを構築しております。
④ 監査部リスク管理室は、「リスク管理規則」に基づき、市場リスク等のあらかじめ想定される当社グループの具体的なリスクについて日常的にモニタリングを行い、定期的に取締役会及び監査役会に報告しております。

2. 取締役の職務執行の効率性の確保について

① 執行役員は、取締役会で委譲された権限の範囲内で業務を執行しており、当該業務の執行状況については、取締役会及び執行役員会に報告され、取締役は当該業務執行状況を監督しております。
② 経営会議は、取締役会の定める基本方針に基づき、「経営会議規程」等に定める重要事項について、取締役社長に具申しております。なお、当事業年度につきましては、経営会議を32回開催しております。

3. 監査役の監査の実効性の確保について

① 監査役は、取締役会に出席するほか経営会議や執行役員会にも出席し、これらの会議の議事録、その他内部監査報告書、稟議書等について自由に閲覧し、取締役及び使用人の職務の執行状況について監査を行うとともに意見がある場合には意見を述べております。
② 当事業年度につきましては、監査役会を13回開催しており、うち７回については、取締役が出席し、監査役からの要請事項について報告しております。
③ 監査部に属する従業員は、監査役の職務を補助すべき使用人として、監査役会の事務局運営等に必要な事項を補助しております。

8 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

注：本事業報告中の記載金額（または数値）は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結計算書類等

連結貸借対照表（平成28年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**62,966**	**流動負債**	**37,407**
現金・預金	25,828	信用取引負債	5,829
預託金	18,387	信用取引借入金	4,617
トレーディング商品	2,362	信用取引貸証券受入金	1,212
商品有価証券等	2,357	預り金	15,481
デリバティブ取引	4	受入保証金	3,248
約定見返勘定	5	短期借入金	11,150
信用取引資産	12,212	１年内返済予定の長期借入金	300
信用取引貸付金	11,542	リース債務	3
信用取引借証券担保金	670	未払法人税等	39
立替金	1,413	賞与引当金	312
短期差入保証金	1,002	役員賞与引当金	29
短期貸付金	31	その他の流動負債	1,013
未収収益	415	**固定負債**	**2,084**
未収還付法人税等	813	リース債務	1
繰延税金資産	249	繰延税金負債	1,761
その他の流動資産	247	資産除去債務	183
貸倒引当金	△ 1	その他の固定負債	137
固定資産	**17,881**	**特別法上の準備金**	**173**
有形固定資産	1,073	金融商品取引責任準備金（金融商品取引法第46条の５）	173
建物	459	**負債合計**	**39,665**
器具備品	287	**（純資産の部）**	
土地	321	**株主資本**	**37,169**
リース資産	4	資本金	13,494
無形固定資産	3,142	資本剰余金	9,650
ソフトウエア	3,052	利益剰余金	16,083
その他	90	自己株式	△ 2,058
投資その他の資産	13,665	**その他の包括利益累計額**	**3,617**
投資有価証券	10,110	その他有価証券評価差額金	3,484
長期差入保証金	2,211	為替換算調整勘定	△ 391
退職給付に係る資産	1,090	退職給付に係る調整累計額	525
繰延税金資産	24	**新株予約権**	**394**
その他	422	**純資産合計**	**41,182**
貸倒引当金	△ 192		
資産合計	**80,847**	**負債・純資産合計**	**80,847**

連結損益計算書（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
営業収益		**13,542**
受入手数料	10,285	
トレーディング損益	2,524	
金融収益	384	
その他の営業収益	348	
金融費用		**174**
純営業収益		**13,368**
販売費・一般管理費		**12,247**
取引関係費	2,040	
人件費	5,937	
不動産関係費	1,595	
事務費	1,576	
減価償却費	756	
租税公課	151	
その他	189	
営業利益		**1,120**
営業外収益		**746**
営業外費用		**37**
経常利益		**1,829**
特別利益		**130**
投資有価証券売却益	116	
ゴルフ会員権売却益	14	
金融商品取引責任準備金戻入	0	
特別損失		**71**
投資有価証券評価損	21	
減損損失	50	
税金等調整前当期純利益		**1,888**
法人税等		**304**
法人税、住民税及び事業税	109	
過年度法人税等	19	
法人税等調整額	175	
当期純利益		**1,583**
非支配株主に帰属する当期純利益		**—**
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,583**

連結株主資本等変動計算書 (平成27年４月１日から平成28年３月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	13,494	9,650	15,517	△1,248	37,413
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△1,000		△1,000
親会社株主に帰属する当期純利益			1,583		1,583
自己株式の処分			△17	35	17
自己株式の取得				△845	△845
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	—	—	565	△809	△244
当連結会計年度期末残高	13,494	9,650	16,083	△2,058	37,169

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	4,875	△262	889	5,503	327	43,245
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当						△1,000
親会社株主に帰属する当期純利益						1,583
自己株式の処分						17
自己株式の取得						△845
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	△1,391	△128	△364	△1,885	66	△1,818
当連結会計年度変動額合計	△1,391	△128	△364	△1,885	66	△2,063
当連結会計年度期末残高	3,484	△391	525	3,617	394	41,182

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年５月10日

東洋証券株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　熊　木　幸　雄　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　菅　谷　圭　子　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、東洋証券株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋証券株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

貸借対照表（平成28年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**60,197**	**流動負債**	**36,558**
現金・預金	23,958	信用取引負債	5,829
預託金	17,538	信用取引借入金	4,617
トレーディング商品	2,362	信用取引貸証券受入金	1,212
商品有価証券等	2,357	預り金	14,649
デリバティブ取引	4	受入保証金	3,248
約定見返勘定	5	短期借入金	11,150
信用取引資産	12,197	１年内返済予定の長期借入金	300
信用取引貸付金	11,527	リース債務	3
信用取引借証券担保金	670	未払法人税等	39
立替金	1,390	賞与引当金	308
短期差入保証金	1,002	役員賞与引当金	29
短期貸付金	31	その他の流動負債	999
未収収益	414	**固定負債**	**1,847**
未収還付法人税等	793	リース債務	1
繰延税金資産	249	繰延税金負債	1,529
その他の流動資産	256	資産除去債務	178
貸倒引当金	△ 1	その他の固定負債	137
固定資産	**18,472**	**特別法上の準備金**	**173**
有形固定資産	1,079	金融商品取引責任準備金（金融商品取引法第46条の５）	173
建物	459	**負債合計**	**38,579**
器具備品	293	（純資産の部）	
土地	321	**株主資本**	**36,212**
リース資産	4	資本金	13,494
無形固定資産	3,142	資本剰余金	9,650
ソフトウエア	3,052	資本準備金	9,650
その他	90	利益剰余金	15,125
投資その他の資産	14,250	その他利益剰余金	15,125
投資有価証券	10,211	別途積立金	9,000
関係会社株式	1,298	繰越利益剰余金	6,125
長期差入保証金	2,177	自己株式	△ 2,058
前払年金費用	332	**評価・換算差額等**	**3,484**
その他	422	その他有価証券評価差額金	3,484
貸倒引当金	△ 192	**新株予約権**	**394**
資産合計	**78,670**	**純資産合計**	**40,090**
		負債・純資産合計	**78,670**

損益計算書（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
営業収益		**12,977**
受入手数料	10,078	
トレーディング損益	2,522	
金融収益	376	
金融費用		**174**
純営業収益		**12,803**
販売費・一般管理費		**11,937**
取引関係費	1,948	
人件費	5,782	
不動産関係費	1,532	
事務費	1,594	
減価償却費	748	
租税公課	148	
その他	182	
営業利益		**865**
営業外収益		**1,075**
営業外費用		**27**
経常利益		**1,912**
特別利益		**185**
投資有価証券売却益	116	
ゴルフ会員権売却益	14	
子会社清算益	54	
金融商品取引責任準備金戻入	0	
特別損失		**25**
投資有価証券評価損	21	
減損損失	4	
税引前当期純利益		**2,072**
法人税等		**228**
法人税、住民税及び事業税	32	
過年度法人税等	19	
法人税等調整額	175	
当期純利益		**1,844**

株主資本等変動計算書（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
当事業年度期首残高	13,494	9,650	9,650	9,000	5,298	14,298	△1,248	36,195
当期変動額								
剰余金の配当					△1,000	△1,000		△1,000
当期純利益					1,844	1,844		1,844
自己株式の処分					△17	△17	35	17
自己株式の取得							△845	△845
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	826	826	△809	17
当事業年度期末残高	13,494	9,650	9,650	9,000	6,125	15,125	△2,058	36,212

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当事業年度期首残高	4,641	4,641	327	41,165
当期変動額				
剰余金の配当				△1,000
当期純利益				1,844
自己株式の処分				17
自己株式の取得				△845
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,157	△1,157	66	△1,091
当期変動額合計	△1,157	△1,157	66	△1,074
当事業年度期末残高	3,484	3,484	394	40,090

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年５月10日

東洋証券株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　熊　木　幸　雄　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　菅　谷　圭　子　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、東洋証券株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第94期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第94期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な支店において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月16日

東洋証券株式会社　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　西　村　充　市　㊞

常勤監査役　谷　口　　斎　㊞

監　査　役（社外監査役）　細　田　信　行　㊞

監　査　役（社外監査役）　髙　橋　　斎　㊞

以　上

〈ご参考〉

株主のみなさまと東洋証券

東洋証券の利益還元方針について

当社は、株主のみなさまに対する**利益の還元を経営上重要な施策**の一つとして位置付けております。

利益配分の基本方針について

業績と株主資本と収益環境の状況を総合的に勘案し、年１回の取締役会決議による剰余金の配当や機動的な自己株式の取得により、株主のみなさまに利益の還元を実施致します。

剰余金の配当について

30%

配当性向年間約30％を目安に、安定性にも配慮し分配可能額に占める割合を指標としております。

配当金の推移

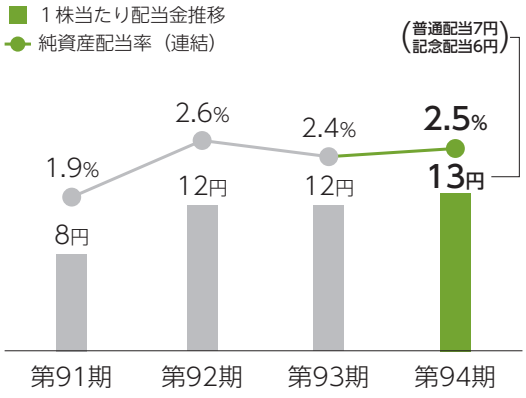

※第94期の配当金には記念配当６円が含まれております。

IRカレンダー

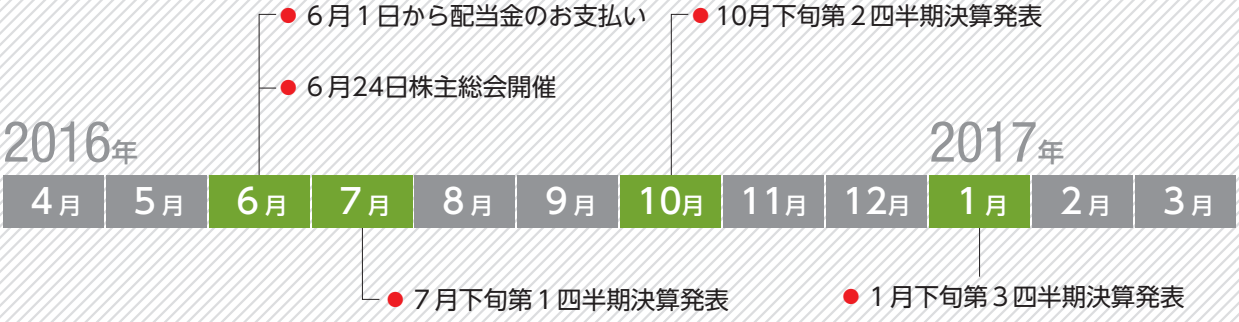

特別口座のQ&A

Q1 特別口座とは何ですか？

A1 特別口座とは、株券電子化実施日までに株券のほふり（証券保管振替機構）への預託がない株主さまのために、当社が三菱ＵＦＪ信託銀行に開設した株式管理口座を特別口座といいます。

Q2 特別口座のままだとどうなるのですか？

A2 特別口座の株式は、市場での売買はできません。
なお、単元未満株式の買取・買増請求は可能です。

Q3 単元未満の買取、買増手続きはどのようにすれば良いのですか？

A3 単元未満株式を特別口座でご所有の株主さまは、当社の株主名簿管理人（三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社、フリーダイヤル0120-232-711）までお問い合わせください。

株主メモ

事業年度	毎年４月１日から翌年３月31日まで
配当金	３月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主さまにお支払いいたします。
定時株主総会	毎年６月
基準日	毎年３月31日 その他必要がある場合はあらかじめ公告いたします。
株主名簿管理人／特別口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 TEL0120-232-711（フリーダイヤル）
公告方法	公告は電子公告により行います。公告掲載 URL http://toyo-sec.co.jp/ ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。
上場取引所	東京証券取引所
証券コード	8614

株式に関するお手続きについて(お問合せ窓口)

▌特別口座の株主さま	▌証券会社の口座の株主さま	▌すべての株主さま
(特別口座から証券会社の口座への口座振替申請、相続、単元未満株式の買取・買増請求 等)	(住所・氏名変更、配当金受取方法の指定、単元未満株式の買取・買増請求 等)	(未受領の配当金のお支払い、郵送物の確認 等)
▼	▼	▼
上記の三菱UFJ信託銀行 (特別口座の口座管理機関)	お取引の証券会社	上記の三菱UFJ信託銀行 (株主名簿管理人)

1916年（大正5年）12月
広島県呉市に証券業を目的とする
斉藤商店（廣島証券の前身）創業

1934年（昭和9年）4月
広島株式取引所員斉藤正雄商店の
現物部を独立して、廣島証券商事株式会社
（資本金125千円）を設立し、
本店を広島県広島市に置く


広島市公文書館（提供）



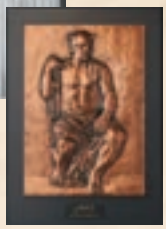

1964年（昭和39年）1月
廣陵証券株式会社を
吸収合併

1967年（昭和42年）3月
高井証券株式会社と合併し商号を
廣島高井証券株式会社
（資本金8億50百万円）に変更し、
本店を広島県広島市より
東京都中央区日本橋に移転する

12月
今治証券株式会社の営業権の譲受

1984年（昭和59年）4月
資本金を31億5百万円に
増資し、総合証券会社となる

1986年（昭和61年）6月
資本金を59億25百万円に
増資し、東京証券取引所第二部、
大阪証券取引所第二部
ならびに広島証券取引所に
株式上場

1987年（昭和62年）12月
香港に
現地法人東洋証券亜州有限公司
設立（現連結子会社）

1988年（昭和63年）3月
東京証券取引所第一部、
大阪証券取引所第一部に指定替え

1910 - 1930's | 1940's | 1960's | 1970's | 1980's

1947年（昭和22年）7月
商号を廣島証券
株式会社に変更





1971年（昭和46年）12月
商号を東洋証券株式会社に変更

1979年（昭和54年）10月
丸十証券株式会社と合併

東洋証券100年の歩み





1990's

1993年（平成5年）12月
中国株式の取扱いを開始

1997年（平成9年）11月
日本初となる単位型中国株式投信
「東洋チャイナファンド」を募集・設定

1998年（平成10年）6月
不二証券株式会社の営業の全部を譲受

2000's

2005年（平成17年）5月
東洋証券亜洲有限公司が
香港証券取引所取引参加者資格を
取得

6月
第三者割当増資を実施し、
資本金134億94百万円となる

8月
本店を東京都中央区日本橋から
中央区八丁堀に移転する

2006年（平成18年）11月
「ベトナムファンド2006-11」
（単位型）を募集・設定

2007年（平成19年）9月
金融商品取引法に基づく
金融商品取引業者の登録

11月
日本初となる単位型タイ株式投信
「タイ王国・利回り株ファンド2007-11」
を募集・設定

2008年（平成20年）5月
中国上海市に上海駐在員事務所を開設

6月
タイ株式の取扱いを開始

11月
日本初となる元建債券の公募投信
「中国元建債・香港株オープン
（愛称:元ちゃん）」を募集・設定

2012年（平成24年）3月
米国株式国内店頭取引を開始

2014年（平成26年）12月
滬港通制度開始による
上海A株の取扱いを開始

TOYO Securities 100th anniversary 2016
もっとTOYOU

トピックス

創業100周年記念事業

創業100周年記念事業として、「感謝とイメージアップ」をテーマに各種の取り組みを行っております。

100年分の“ありがとう”を込めて「創業100周年記念セミナー」を全国の支店で開催

開催期間　平成28年4月2日～平成28年9月24日



創業100周年を迎えられたことに感謝して、各界で活躍されている著名人をお招きして全国31会場で「創業100周年記念セミナー」を開催しております。

セミナーの詳細は当社のホームページhttp://www.toyo-sec.co.jp/index.htmlをご確認ください。

お客さまサービス向上に向けた人材育成・社員教育の取組み

当社は、お客さまサービスレベル向上のため人材育成・教育を強化しております。全社的な接客マナー向上を目的として「電話応対技能検定」、お客さまの相続に関する様々なご相談により専門的な知識で応対できるよう「相続診断士」の資格取得に取り組んでおります。

檀れいさんを起用したテレビCM放映



当社は、檀れいさんを起用した新テレビCMの放映を本年1月より開始いたしました。

「深緋（こきひ）色」に染めた着物姿で登場する檀れいさんが100周年を迎えた当社の想いを伝えるものと、白のスーツ姿で当社の新規顧客の約5割がご紹介という調査結果を伝えるものの2パターンの映像を制作しました。このCMを通じて、より多くの方々に当社のことを知っていただくとともに、今後とも末永くご愛顧賜れればと存じます。

「もっとTOYOU　東洋証券プレゼンツ」広島東洋カープ対阪神タイガース戦の協賛

当社は、広島発祥の企業として、広島の市民球団として発足した広島東洋カープを応援しております。去年に引き続き、今年も、冠スポンサーとして、8月10日（水）にマツダスタジアムで開催予定の対阪神タイガース戦に協賛いたします。なお、当日の模様等は、当社ホームページ等でご案内する予定です。

福岡支店は40周年を迎えました

福岡支店は1976年3月に開設し40周年を迎えました。福岡支店初の女性支店長松倉を筆頭に、日々仕事に励んでおります。支店は、デパートやファッションビルが集まる天神駅から徒歩1分と、絶好の立地です。

福岡はアジア各地と空港や海で結ばれた日本第3位の玄関口であり、空港から都心部までは地下鉄で約10分と抜群の利便性をもっており、ショッピングやアウトドアを気軽に楽しむことができるコンパクトシティです。また博多っ子のあたたかいおもてなしや熱い人情、博多どんたく、山笠に代表される祭り、屋台や豊かな食文化などたくさんの魅力を持っています。福岡にお越しの際はぜひお立ち寄りください。





〒810-0001 福岡市中央区天神2-14-2（福岡証券ビル2F）
TEL：092-711-1040

浜田支店がリニューアルオープンしました

このたび、浜田支店を新築し、3月1日にリニューアルオープンしました。セミナールームを新たに設置し、コンサルティングコーナーをブース式にするなど、より快適な空間に生まれ変わりました。これを機にさらなる努力を重ね、みなさまのご期待にお応えできるよう業務に励んでまいります。

浜田には、石見畳ヶ浦（国の天然記念物）、棚田、ブランド魚「どんちっち」など自然の恵みや、伝統芸能の石見神楽があります。浜田にお越しの際はぜひお立ち寄りください。



〒697-0027
島根県浜田市殿町82-8
TEL：0855-22-3011



グループネットワーク

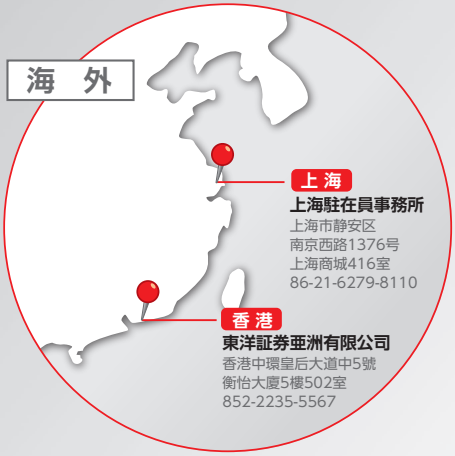

通信販売部
〒104-8678
東京都中央区八丁堀 4-7-1
フリーダイヤル　0120-03-1040

ホームトレード部
（インターネット）
〒104-8678
東京都中央区八丁堀 4-7-1
(03) 5117-1380

法人部
〒104-8678
東京都中央区八丁堀 4-7-1
(03) 5117-1370

中 国

広島県

1 福山支店
〒720-0064
広島県福山市延広町 1-25
(084) 922-4500

2 三原支店
〒723-0014
広島県三原市城町 1-9-7
(0848) 63-7777

3 呉支店
〒737-0051
広島県呉市中央 1-6-9
(0823) 23-1040

4 広島支店
〒730-0037
広島県広島市中区
中町 7-32
(082) 244-1111

島根県

5 浜田支店
〒697-0027
島根県浜田市殿町 82-8
(0855) 22-3011

6 出雲支店
〒693-0004
島根県出雲市渡橋町 68
(0853) 25-1040

山口県

7 岩国支店
〒740-0018
山口県岩国市
麻里布町 6-7-7
(0827) 21-8511

8 徳山支店
〒745-0034
山口県周南市御幸通り 2-7
(0834) 31-5252

9 山口支店
〒753-0086
山口県山口市中市町 1-10
(083) 922-2600

10 宇部支店
〒755-0029
山口県宇部市新天町 1-2-11
(0836) 33-1040

11 下関支店
〒750-0025
山口県下関市竹崎町 4-1-22
(083) 231-6161

近 畿

1 京都支店
〒600-8411
京都府京都市
下京区烏丸通
四条下ル水銀屋町 620
(075) 361-1040

2 奈良支店
〒630-8115
奈良県奈良市
大宮町 1-1-32
(0742) 20-1040

3 大阪支店
〒541-0041
大阪府大阪市
中央区北浜 2-6-18
(06) 6226-1040

4 神戸支店
〒651-0085
兵庫県神戸市中央区
八幡通り 4-2-14
(078) 252-1040

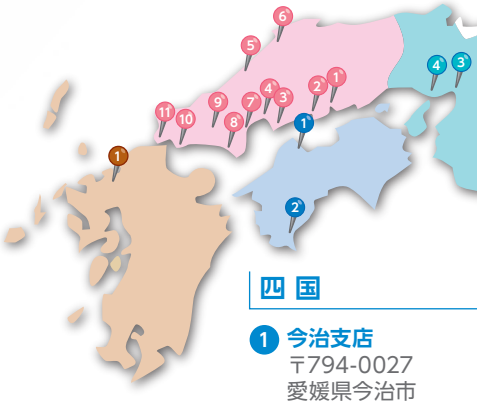

九 州

1 福岡支店
〒810-0001
福岡県福岡市中央区
天神 2-14-2
(092) 711-1040

四 国

1 今治支店
〒794-0027
愛媛県今治市
南大門町 1-6-16
(0898) 23-1040

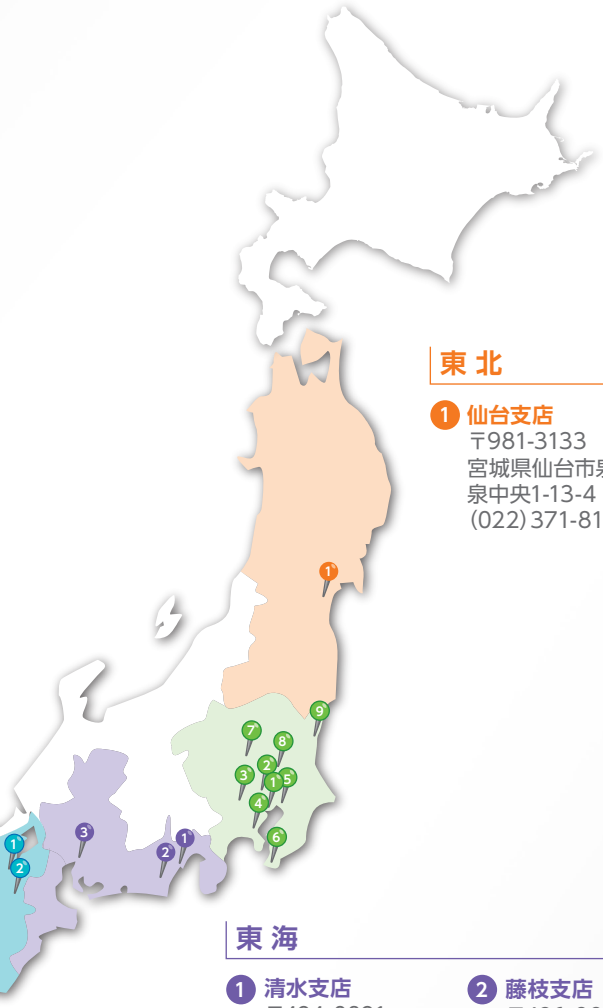

東 北

1 仙台支店
〒981-3133
宮城県仙台市泉区
泉中央1-13-4
(022) 371-8104

関 東

1 本店営業部
〒104-8678
東京都中央区八丁堀4-7-1
(03) 5117-1400

2 四谷支店
〒160-0004
東京都新宿区四谷 2-12-5
(03) 3355-1040

3 むさし府中支店
〒183-0023
東京都府中市宮町 1-40
(042) 367-1040

4 横浜支店
〒231-0005
神奈川県横浜市中区本町 2-22
(045) 681-3341

5 松戸五香支店
〒270-2261
千葉県松戸市常盤平 5-18-1
(047) 383-2111

6 館山支店
〒294-0045
千葉県館山市北条 1877-1
(0470) 22-2111

7 桐生支店
〒376-0023
群馬県桐生市錦町 2-16-9
(0277) 44-4141

8 つくば支店
〒305-0033
茨城県つくば市東新井 14-3
(029) 856-1040

9 日立支店
〒316-0003
茨城県日立市多賀町 2-10-11
(0294) 33-1040

東 海

1 清水支店
〒424-0821
静岡県静岡市清水区
相生町 5-1
(054) 353-3411

2 藤枝支店
〒426-0034
静岡県藤枝市
駅前 1-5-21
(054) 641-3211

3 名古屋支店
〒460-0008
愛知県名古屋市
中区栄 4-1-1
(052) 241-1040

2 中村支店
〒787-0012
高知県四万十市
右山五月町 9-20
(0880) 35-1040

招集ご通知 P3
株主総会参考書類 P7
事業報告 P14
連結計算書類等 P35
計算書類等 P39
株主のみなさまと東洋証券

Memo

第94回 株主総会会場ご案内図

日 時 平成28年６月24日（金曜日）午前10時

会 場 東京都中央区八丁堀四丁目７番１号　**当社本店 ４階会議室**
TEL. 03-5117-1040（代表）



交通のご案内

1. 東京メトロ日比谷線・JR京葉線「八丁堀駅」A3出口 徒歩１分
2. 都営浅草線「宝町駅」A1出口 徒歩５分
3. 東京メトロ銀座線「京橋駅」１番出口 徒歩８分

※駐車場のご用意はいたしておりませんので、あらかじめご了承くださいますようお願い申しあげます。

Fun to Share

UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを採用しています。

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C022915
VEGETABLE OIL INK
環境に配慮したFSC®認証紙と植物油インキを使用しています。